

# 声かけ・呼びかけ・事故防止！

～JAグループ鹿児島 春の農作業安全月間～

4月から6月はJAグループ鹿児島「春の農作業安全月間」です。  
平成29年度は県内で16件の農作業死亡事故が発生しました。(農水省)。  
中でも乗用型トラクターによる事故が目立ちます。(全体の30.3%)  
シートベルトやヘルメットの着用、道路走行時のブレーキの連結、安全フレームの設置などの声かけを行い、適度な水分補給と休憩をとりながら安全な農作業に努めましょう。



## 【平成30年 本事務組合における農作業事故の状況】(抜粋)

事故の概要
牛小屋で作業中、牛に足を踏まれ負傷
ハーベスタ後方に乗用中、動力部分に足が挟まり負傷
トラクターの運転中、道路わきの側溝へ転落し右肩を負傷
農薬散布中、農薬にかぶれて顔・腕・手等を負傷
茶機械の作業中、左手小指が接触し負傷

JA 鹿児島県農協労働保険事務組合

# 万一の補償は労災保険で！

## 労災保険で万一の補償にそなえましょう

労災保険は、労働者のケガや病気・死亡に対する補償制度です。  
また、事業主・家族従事者等も一定の要件のもとに加入することができます。安定した営農のために、担い手育成のために、万一の補償にそなえましょう。



補償内容の一例	療養補償給付 療養給付	●農作業事故によるケガや病気を病院等で治療する場合 <b>必要な治療が無料で受けられます。</b>
	休業補償給付 休業給付	●農作業事故によるケガや病気の治療のため労働することができない日が4日以上となった場合 <b>休業4日目以降、休業1日につき給付基礎日額の80%が支給されます。</b>
	障害補償給付 障害給付	●農作業事故によるケガが治った後に障害等級に該当する障害が残った場合 <b>障害の程度に応じた年金または一時金が支給されます。</b>



鹿児島県農協労働保険事務組合



射手座  
11/23  
～12/21

【全体運】何かと不安になりやすいもよう。暗い顔では、ますますつきを逃すので、笑顔を大切に。花を飾り、心を和ませて  
【健康運】過激なダイエットに走りやすい。着実に  
【幸運を呼ぶ食べ物】 タケノコ